

次期鏡川清流保全基本計画の策定について

これまでの鏡川清流保全基本計画における基本理念

- ①「健康なまちづくり」は「健康な川づくり」から（鏡川基本計画 H3～H18）
- ②森と海とまちをつなぐ環境軸（新鏡川清流保全基本計画 H19～H28）
- ③鏡川～森と海とまちをつなぐ環境軸～（2017鏡川清流保全基本計画 H29～R8）

次期計画の基本理念（案）

新鏡川清流保全基本計画（H19～H28）においては、高知市と鏡村、土佐山村が合併したことに伴い、鏡川の源流域から河口まで流域全体が一つの市域に包含される全国的にも珍しい川となったことから、「森と海とまちをつなぐ環境軸」を基本理念としており、2017鏡川清流保全基本計画は、前計画から引き続き「鏡川～森と海とまちをつなぐ環境軸～」を基本理念として継承している。

こうしたことから、次期計画においても、計画の基本的な考え方は変わらないものと捉え、「森と海とまちをつなぐ環境軸」を基本理念として、引き続き取り組んでいく。

次期計画の策定に向けて重点的に検討が必要な事項

- ・2017清流保全基本計画においては、令和6年度審議会の中間報告で確認したとおり、進捗が十分ではない施策もあるため、施策の指標・目標値等について検証が必要である。
- ・右図のとおり、国・県等の関連計画もそれぞれ改訂されており、中でも、生物多様性こうち戦略【2024改定版】は、目指す姿「生きものの多様性の確保」に深く関係しており、次期計画の策定に向けて踏まえることとする。
- ・次期計画では、鏡川上流域における人口減少や高齢化などから急務となっている多様な活動の担い手育成などに向けて、新たな取組みである「鏡川流域関係人口創出事業」を「まち・ひと・しごとの活性化」をはじめとする様々な施策に共通する推進力として位置付ける。

